

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月3日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年11月22日（金）付の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）に係る売出株式総数のうちの一部について、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」という。）されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出していますが、2024年12月3日（火）に海外販売の売出数及び販売条件、その他海外販売に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

### (2) 売出数

(訂正前)

未定

（売出数（海外販売の対象となる株式数）は、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、2024年12月3日（火）から2024年12月6日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定するが、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数12,739,200株の半数以下とする。なお、前記1記載のオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当該オーバーアロットメントによる売出しに係る株式を含んだ合計株数の半数以下とする。）

(訂正後)

3,230,900株

### (3) 売出価格

(訂正前)

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（当該価格が3,000円超の場合は1円単位として1円未満端数切捨て、3,000円以下の場合は0.5円単位として0.5円未満端数切捨てとする。）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。）

(訂正後)

3,116円

### (4) 引受価額

(訂正前)

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に決定する。）

(訂正後)

2,987.48円

### (5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

10,067,484,400円

(11) 受渡年月日(受渡期日)

(訂正前)

2024年12月10日(火)から2024年12月13日(金)までの間のいずれかの日。ただし、売価格等決定日の5営業日  
後の日とする。

(訂正後)

2024年12月10日(火)

以上